

# 令和3年度宇部市公共交通協議会 第2回会議 会議録

日時：令和3年（2021年）6月24日（木） 9:30～11:40

場所：宇部市役所 4階 委員会室

出席者：18名（欠席者2名）

榊原会長（国立大学法人山口大学大学院）

木下副会長（宇部市自治会連合会）

鈴木委員（国立大学法人山口大学大学院）

廣中代理委員（宇部市交通局、大谷委員代理）

綿部委員（船木鉄道株式会社）

高村委員（サンデン交通株式会社）

糺委員（宇部地区タクシー協会）

中村委員（西日本旅客鉄道株式会社山口支社）

蔦委員（中国運輸局山口運輸支局）

中尾委員（山口河川国道事務所宇部国道維持出張所）

保村委員（山口県宇部土木建築事務所）

栗栖委員（山口県宇部警察署）

梅本代理委員（山口県観光スポーツ文化部交通政策課、伊藤委員代理）

吉原委員（一般社団法人宇部観光コンベンション協会）

木原委員（宇部市地球温暖化対策ネットワーク）

森山委員（公共交通利用者）

山根委員（宇部市交通局バスモニター）

庄賀代理委員（宇部市総合戦略局、村上委員代理）

事務局：3名

交通政策推進グループ 羽根グループリーダー、成瀬チーフ、金子

次第：1 宇部市公共交通協議会委員の委嘱

2 議事

(1) 会長、副会長、監査委員の選出

(2) 下関線の変更

(3) 西宇部地区コミュニティタクシーの変更

(4) 原地区コミュニティタクシーの変更

(5) 桃山地域コミュニティタクシーの変更

(6) 東岐波地区コミュニティタクシーの変更

(7) 山口宇部空港とJR下関駅を結ぶ乗合タクシーの運行について

(8) 宇部市地域公共交通利便増進実施計画の変更

(9) 宇部市地域公共交通網形成計画の目標に対する達成度の評価と課題

3 その他

## 1 宇部市公共交通協議会委員の委嘱

## 2 議事

### (1) 会長、副会長、監査委員の選出

事務局の推薦により、会長は榊原委員、副会長は木下委員、監査委員は綿部委員と吉原委員とすることを決した。

### (2) 下関線の変更

サンデン交通株式会社から、下関線の変更について説明を行い承認された。説明内容及び質疑については、以下のとおり。

#### 【サンデン交通株式会社】

10月1日からの運行計画の変更において、下関駅～小月駅～フジグラン宇部の系統を廃止する。昨年からのコロナ禍において、輸送量が激減し、今後も大幅な乗客の減少が見込まれること、運転手不足が今後も続くこと、車両の老朽化が進むが、更新が困難なことなどから、止む無く系統を廃止する。併せて、下関駅～小月駅～宇部中央、小月駅～小野田駅～宇部中央、小月駅～小野田駅～市民病院～宇部中央の系統の運行回数を変更する。下関駅～小月駅～市民病院～宇部中央の系統は廃止となる。7時40分宇部中央発～下関駅行き、17時35分下関駅発～宇部中央行きは、下関駅～フジグラン宇部系統の折り返しであり、減便となる。12時37分宇部中央発～下関駅行きは廃止となるが、同じ時刻で宇部中央発～市民病院～小月駅行きで対応することとなる。15時55分宇部中央発～小月駅行きは、利用が大変少ないため廃止する。運行回数の変更は資料のとおりである。乗客への影響についてであるが、廃止、減便を行う系統については、通学定期券の購入履歴はない。関係する市は、下関市、宇部市、山陽小野田市である。引き続き関係機関と協議し、努力していく。

#### 【会長】

下関駅～小月駅～フジグラン宇部の系統というのは、下関駅から山口宇部空港へ来ている便であり、それを廃止するということである。下関方面から宇部空港へのアクセスが無くなるという件については、後の「山口宇部空港とJR下関駅を結ぶ乗合タクシーの運行について」の議題が、それに対する対応であり、違う形で下関方面から山口宇部空港へのアクセスを確保しようという内容の議案であり、関係があると理解している。これ以外の系統について、宇部市の立場で見ると、宇部中央から下関あるいは山陽小野田の方面に運行している便が減便となるということであるが、完全に無くなってしまふ系統は、7時40分宇部中央発～下関駅行き、17時35分下関駅発～宇部中央行き、15時55分宇部中央発～小月駅行きの3便であって、12時37分宇部中央発～下関駅行きは、下関駅までは行かないが、小月駅行きという形で、宇部市内、山陽小野田市内については、便数は維持されるということは理解していただきたい。そういうことでよろしいか。

【サンデン交通株式会社】

そのとおりである。

【会長】

7時40分宇部中央発の便について、8時過ぎ頃に小野田方面を通過するため、高校への通学などで利用する可能性がある時間帯と思う。先ほど、影響については確認したということは言われたと思うが、もう少し詳しく説明していただけるとありがたい。

【サンデン交通株式会社】

小野田工業高校が小野田公園通りにあるが、宇部方面から通学で利用している人はいないようであった。小野田方面からの利用はあるが、今回の減便については特に影響はないということである。

【会長】

もうひとつ、お伺いしたい。美祢市、山陽小野田市でもサンデン交通の減便の話を聞いており、背景としては、運転士の不足とコロナの影響と聞いているが、そのことについて説明していただきたい。

【サンデン交通株式会社】

コロナ禍による輸送量の減については、そのうち戻るであろうという思いはあったが、全く戻る気配がない。運転手不足については、定年の延長を1年ずつ実施してきたが、この度はそれもできず、来年あたりには大量の退職がある。そういったことを踏まえ、宇部市内だけではなく、長門市や下関市などにおいても、この資料以外的大幅な運搬削減、ダイヤ削減を10月から予定している。ICカードシステムを今年3月に導入したことにより、利用実態等をすぐに把握できる状況にあるため、その辺りを見ながら、効率化を図っていきたいと考えている。

【会長】

今言われたことは、これから宇部市が計画を作っていくに当たり大事な事で、サンデン交通が初めに導入したICカードシステムは、決済が便利であるだけでなく、データの把握ができるはずなので、サンデン交通の社内での活用ももちろんあるだろうが、公共交通計画でも生かされると良いと思う。もう一点、減便になる区間については、宇部市交通局、船木鉄道、サンデン交通の3社で運行しているが、こういった形が良いかは分からないが、協力関係、連携について詰めていくことが、宇部市としては大事であると思っているので、引き続き各事業者さんに協力をお願いしたい。

(3) 西宇部地区コミュニティタクシーの変更

事務局から、西宇部地区コミュニティタクシーの変更について説明を行い承認された。説明内容及び質疑については、以下のとおり。

【事務局】

西宇部地区のルートは大きく分けて3つある。①宇部駅北部の住宅地から宇部駅方面へ行くルート②宇部駅方面から宇部駅北部の住宅地を回り、宇部駅方面へ戻る循環

ルート③宇部駅から宇部駅北部の住宅地へ帰るルートである。ルート自体に変更はなく、運行時刻について、①の1便、②は、現在日曜日・祝日は運休であるが、水曜日にも運休とする変更を行う。変更の時期は10月1日からである。

**【会長】**

利用実績について、月当たりの利用者数が100人を超えるかどうかが目安になっていると思うが、令和2年度の実績をみると100人を切っている時期は、新型コロナウイルス感染症の影響であろう。宇部市における感染症拡大の第1波、2波、3波の時期とだいたい対応しているように思う。コミュニティタクシー運営協議会においてもそのような認識であろうか。

**【事務局】**

運営協議会の会議出席時に、感染症の影響が大きいであろうと聞いている。また、利用頻度の多かった人が利用しなくなったため、実績値が下がったということも聞いている。

**【会長】**

昨年度4月から6月、9月、1月はちょうど感染症が拡大していた時期であると思う。今年の5月もそうであろうが、感染症拡大の影響をかなり受けているようである。長期的な利用者の減少傾向については、公共交通計画作成においても分析が必要と思う。もう1点、水曜日を運休にする根拠は何か。

**【事務局】**

関係地区においてアンケートを実施し、収支率を改善するために水曜日を運休とすることとなったと聞いている。

**【代理委員】**

往路1便と循環便が水曜日は運休となるということだったが、資料の「運行概要」に往路1便の水曜日運休の標記が無いようである。

**【事務局】**

往路2便の運行日は月～金、祝日であり、1便の運行曜日は含まれているが、注釈を入れるべきであったと思う。

**(4) 原地区コミュニティタクシーの変更**

原コミタク運営協議会から、原地区コミュニティタクシーの変更について説明を行い承認された。説明内容及び質疑については、以下のとおり。

**【原コミタク運営協議会】**

原地区のコミュニティタクシーの運行は、この7月で4年となる。原地区は、人口が8,700人、世帯が3,700世帯となっており、大きな地域である。コミュニティタクシーを導入するという事で、地域の生活改善のためアンケートを行うと、短所としてショッピングセンターが無く、黒石地区や西宇部地区まで買い物に行かないといけない。病院については、歯科が2軒あるのみで、一般の病院はない。公共交通につい

ては、JR小野田線や、国道190号線のバスはあるが、黒石地区や西宇部地区に行くためのものではないため、どうしてもタクシーに頼らざるを得ない。あるいは、家族に連れて行ってもらわないといけない。高齢化率は高く、この4月時点で34.2%であり、古い団地がある場所では50%を超えている。生活環境改善において、特に買い物と病院に行くために、地域内の交通が欲しいというニーズから、コミュニティタクシーを始めた。原地区は道路が狭く、小さな団地が多くある。コミュニティタクシーは4ルートあり、団地や家が密集している場所を回るため、ルートが複雑になっているが、目的地としては、買い物のための「ゆめタウン宇部」や黒石地区に多くある病院のニーズが高い。毎年、コミュニティタクシーを利用する人にもしない人にもアンケートを実施しているが、回答の中の不満点の改善が、このたびの変更の内容となっている。運行開始の時刻について、朝9時に出発して、ショッピングセンターに行くと、品物がまだ並んでいない、客が少なく閑散としているなどのため、買い物がしにくいので、出発時刻を10時にして欲しいという意見がある。また、買い物による滞在は、昼前後までの場合が多く、だいたい2時間程度ショッピングセンターで時間を費やすことをイメージし、また、4ルートをコミュニティタクシー1台で移動すると、2時間はかかるということで今のダイヤを決めたが、2時間もショッピングセンターには居られないため、滞在時間を1時間で見込んで欲しいという意見があった。10時に出発し、午前中には帰りたいという意見が多く、このたびの改定となった。また、10時にスタートし、4ルートを回ると時間がかかるため、全てのルートが火曜日と木曜日の運行であるものを、2ルートは月曜日と金曜日にすれば良いという提案が出され、これも取り入れることとなった。また、自治会連合会において、各自治会長の意見を聞いてみると、利用が見込まれる場所が数か所あったため、停留所を新たに設けることとなった。逆に、以前利用していた人が亡くなったり、歩けなくなったりしたため、利用が低調な停留所を廃止することとした。停留所の名称について、地域の人が昔から使っている地域の名称にちなんだ分かりやすい名称にした方が良いという意見から、名称を変更する。以上が、今回の変更のポイントである。いずれにしても、利便性を向上するために、利用者の満足度を大きくするために、このたびの改定を提案する。利用状況について、資料に昨年、一昨年の実績を掲載しているが、2019年度は感染症の影響はなく、年間利用者は1,576人となっているが、運営協議会としては年間2,000人を目標としているので、もう少し頑張らなければならないと思っている。収支率は30.7%となっている状況である。昨年度は、利用者は1,315人、収支率は23.1%となり、とても下がっている。特に高齢者は、感染症の影響のため、複数人で乗り合っただけでタクシーに乗るのを嫌ったり、買い物については、ショッピングセンターへ行かず、移動販売車を利用するなどの理由で、数字が下がっていると思われる。いずれにしても、目標としては、収支率50%位にしたいとは思いますが、そのためには、利用者が利用したい、また、利用していない人の理由を探って、これからさらに高齢化率が上がる環境の中で、ショッピングセンターや病院の少ないつらい地域ではあるが、料金の安いコミュニティタクシーを利用してほしい、生活環境を改善してほしいということから、アンケートにより今

回の改定の内容となった。このたび、運行曜日を平日4日とするので、停留所によっては、平日4日利用することができる。例えば、山陽小野田市に近い「第二原ニュータウン」については、利用者が4人を超えており、いつも2台で出発となる。その近くに、さらに山陽小野田市に近い「第三原」という地域があるが、「ニュータウン」では利用しにくいという意見があり、「おかむら塾前」という停留所を設け、ルートも変更することとした。利用者が少ない停留所は廃止し、利用者が多く見込まれる場所には、停留所を新たに設け、週に4回利用できるようにもするということである。

**【事務局】**

路線毎の道路運送法の手続きについて、資料により補足説明。

**【会長】**

原地区については、きめ細かい改善をこれまでも提案していただいている。そのため、利用状況については、感染症の影響があるとはいえ、比較的良好であると認識している。

**【代理委員】**

アンケートを通じた色々な意見を反映するのは大変な苦労があると思うが、今回の変更に伴い、運行経費はどのようになると想定しているか。

**【原コミタク運営協議会】**

運行経費を試算すると、現在とほぼ同じか、わずかに高くなる。例えば、北上梅田・光陽台ルートは変更により走行距離が1km程度減る。第二原ルートは、走行距離が若干増える。第一原ルートは減る。新開作ルートは、少し増えるが、広い道を安全に運行できるため、時間的にはあまり変わらない想定である。結果的に料金はほぼ現在と同じという試算をしている。

**【会長】**

出発時刻を遅らせる件について、印象としては、高齢の方は割と早い時間帯に動きたく、9時台には動いておられる印象を持っているが、そうでもないのだろうか。

**【原コミタク運営協議会】**

女性の利用者が多いが、朝は忙しいので、ゆっくり家を出たく、昼頃までには帰りたいようである。また、病院が始まるのが9時頃なので、始まる前に行きたいという意見もあるが、10時から11時頃は、意外と朝ほど混んでいないという実態がある。病院により違うし、運行してみないと分からないところもあるが、患者が少ない時間帯に病院に行けるのではないかと考えている。

**【会長】**

ショッピングセンターに長居しないという話があったが、感染症の影響により、行動パターンが少し変わり、買い物に行っても手早く済ませて帰るようになったのかとも思う。そういうことであれば、行動をいち早く反映するのは良いことと思う。

**【原コミタク運営協議会】**

高齢の方は、2時間ショッピングセンターに居るのは長いと感じるようである。また、生鮮食品が、9時頃にはまだ売り場に並んでいないことが結構あり、10時頃で

ないと品物が揃っていないという意見が多くある。長居できないのは、感染症の影響もあるかもしれないが、あまり実感はない。

**【会長】**

利用状況を見ると、昨年数字が下がり、厳しいところもあると思うが、色々と改善を積み重ねているので、良いと思う。

**(5) 桃山地域コミュニティタクシーの変更**

事務局から、桃山地域コミュニティタクシーの変更について説明を行い承認された。説明内容及び質疑については、以下のとおり。

**【事務局】**

小松原通バス停、ファミリーマート、大学病院前という停留所があるが、バス路線上の停留所であり、競合しないよう、方向により乗車または降車ができないという規制を設けていたが、コミュニティタクシーの運賃の方がバスよりも高いため競合の可能性は低く、規制についての時刻表の表示が分かりにくいという意見があり、この規制について見直しをすることとなった。変更の時期は10月1日である。運行ルート、停留所、ダイヤ、便数については、変更はない。

**【会長】**

原地区と比べると比較的小規模な改善である。桃山地域も利用状況を見ると昨年度は厳しかったようである。

**(6) 東岐波地区コミュニティタクシーの変更**

事務局から、東岐波地区コミュニティタクシーの変更について説明を行い承認された。説明内容及び質疑については、以下のとおり。

**【事務局】**

停留所「東岐波中学校前」を新設することにより、ダイヤを1分調整する。変更の時期は10月1日である。

**【会長】**

議題そのものについてはではないが、利用実績について、令和2年度は厳しい地区が多かったが、東岐波については、令和元年度よりも2年度の方が実績が良くなっており、令和3年度も比較的良いようであるが、要因は把握しているか。

**【事務局】**

東岐波地区は、感染症の影響が出だしてからのの方が実績が伸びている。令和元年度については、収支率の悪い状況が続いていたが、AI乗合タクシーの実証実験を周知する際に、コミュニティタクシーは誰でも乗れるものであるという周知も進んだようである。また、運営協議会が地域の声をきちんと拾っている。停留所の新設の件もそうであるが、利用者が利用しやすいよう、地域の声を聞きながら見直しを行っている

という状況がある。岐波・丸尾・丸尾原ルートが、他と比較して利用者が増えているが、この路線の利用者について、頻繁に利用している人が増えており、追加便が月に10便程度出ている状況があるようである。

【会長】

東岐波地区コミュニティタクシーは、令和元年度はかなり苦戦していたようであり、その分令和2年度が良くなっているということもあると思うが、感染症の影響がある大変な中でも利用者が増えていることは良かったと思う。収支率についても12%であったものが、2割代になったので、かなり地域で努力したのだと思う。コミュニティタクシーは規模が小さいので、何人か固定の利用者がいると、格段に成績が良くなる面があり、ある程度地域に定着してきたのかもしれない、とても良い事と思う。逆に言うと、そういった利用者がいなくなると、急に悪くなるというリスクもあるが、いずれにしても、このたびとても努力され、良かったと思う。

#### (7) 山口宇部空港とJR下関駅を結ぶ乗合タクシーの運行について

事務局から、山口宇部空港とJR下関駅を結ぶ乗合タクシーの運行について報告を行った。質疑については、以下のとおり。

【会長】

サンデン交通が下関駅～山口宇部空港を運行していたバス路線の廃止の代替措置として、車両を小さくして運行を考えているということである。確認であるが、先ほどの議案まではこの場での承認が必要であったが、この議案は報告ということで良いか。

【事務局】

報告である。

【会長】

意見を言うことはできるが、この場で認めるという立場ではないということが良いか。

【事務局】

そうである。

【会長】

運輸支局にご教示いただきたいが、この議案については、一般的なバス路線の廃止、新設等とは法律上取扱いが違うということが良いか。

【中国運輸局山口運輸支局】

このたびサンデン交通が廃止する下関線（議案2）は、普通の路線の廃止の取扱いと同じになり、宇部山電タクシーと下関山電タクシーに共同して運行していただく件については、路線の新設の認可と同じ取扱いとなる。

【会長】

この協議会で議決する事項ではないということが良いか。

**【中国運輸局山口運輸支局】**

道路運送法では、区域運行を行うに当たって、公共交通会議で必ずしも同意を取らなければならないとは定められておらず、あくまでも中国運輸局長の公示に基づいて協議をすることとなっている。この度のサンデン交通の路線の廃止については、生活交通としての位置付けでの運行であったが、乗合タクシーの運行については、空港の接続に特化したものとなっており、生活交通の位置付けとは離れているため、必ずしも協議を行う必要は無く、報告事案として対応することとしている。

**【会長】**

一般的な市内の生活交通であるものは、協議会での協議が必要であり、この議案は、空港アクセスのためのものであり、性質が異なるということである。この議案については、感染症の影響という面もあると思うが、空港アクセスは維持されているということなので、良かったと思う。

**(8) 宇部市地域公共交通利便増進実施計画の変更**

事務局から、宇部市地域公共交通利便増進実施計画の変更について説明を行い承認された。説明内容及び質疑については、以下のとおり。

**【事務局】**

宇部市においては、平成28年に策定した宇部市地域公共交通網形成計画を実現するため、事業者等が地方公共団体の支援を受けつつ実施する「地域公共交通再編事業」を設定し、事業の実施計画である「宇部市地域公共交通再編実施計画」を平成29年3月に策定した。策定以降、再編実施計画のその年の10月からの内容の変更について、例年今頃の協議会にて、報告し、意見を頂いている。なお、令和2年11月の法改正により、「地域公共交通再編実施計画」「地域公共交通再編事業」は、それぞれ「地域公共交通利便増進実施計画」「地域公共交通利便増進事業」とみなされることとなった。これにより、計画の名称を「宇部市地域公共交通利便増進実施計画」と変更し、中身についても「地域公共交通利便増進事業」と変更している。計画の変更に係る国への手続きも、「利便増進実施計画変更認定申請」ということになる。

**【会長】**

元々法制度として、地域公共交通再編実施計画というものがあり、根拠になる法律の中で名称が変わり、「利便増進実施計画」となった。変更の内容については、これまでもそうであるが、宇部市地域公共交通網形成計画の期間中に、新たに修正していった事項については、基本的には、その都度計画に反映させることが求められているため、先ほどの議案2～6の内容について反映したということである。

**【宇部市交通局】**

会議当日で申し訳ないが、東部主要幹線の再編について1件審議の追加をお願いし

たい。「中央病院線」及び「ネットワーク化・効率化」の中の「萩原線」について、それぞれ複数の系統を持っているが、一部の便数を増減させることについてである。内容については、中央部主要幹線1（宇部新川～山口宇部空港）の路線に「フジグラン宇部」という商業施設があるが、便数により、運行時刻が等間隔にならず、少し時間が空いている時間帯がある。東部主要幹線2の「中央病院線」と幹線である「萩原線」を走る系統の一部をフジグラン宇部経由に振り替えることで、中央部主要幹線1の補完をしたい。「中央病院線」「萩原線」ともに、路線の中での便数の変更はない。変更となる回数は、「中央病院線」は、片道1便が2系統で1.0回、「萩原線」は、片道1便の0.5回であり、フジグラン宇部を経由していない系統をマイナスとし、経由する系統をプラスとしたい。運行時刻については、改めて会長に示し、会長の一任でお願いしたい。

**【会長】**

確認であるが、「中央病院線」「萩原線」のうち、フジグラン宇部を経由せず、国道190号線を通る系統の一部をフジグラン宇部経由に振り替えるということか。

**【宇部市交通局】**

そうである。

**【会長】**

時間帯についてはどう考えているか。

**【宇部市交通局】**

「中央病院線」については、東部から中央病院へ行く便が午前9時台、宇部新川駅から中央病院へ向かう便については、午後1時～2時の間の各1便の予定である。

「萩原線」については、宇部新川駅からフジグラン宇部を通り萩原へ行く便を午前9時台と考えている。中央部主要幹線の午前9時30分前後の便が無いため、補完するために系統を振り替えたいと考えている。

**【会長】**

主要幹線系統の間隔を開けすぎないという意味で、フジグラン宇部経由の系統を増やすことによる利便性向上ということなのか。

**【宇部市交通局】**

その通りである。

**【会長】**

詳細は確認がいるとは思いますが、比較的微修正であること、フジグラン宇部の経由便を増やすということで、所要時間は若干増えると思うが、利便性の向上になるため問題ないと思われる。

**【副会長】**

フジグラン宇部経由というのは、山口宇部空港の前を通るのか、それとも国道190号線から直接向かうのか。

**【宇部市交通局】**

このたびの変更については、山口宇部空港は経由しない。

【会長】

私の理解では、松山町からフジグラン宇部に入って、宇部協立病院の前を通り、恩田方面へ行くルートである。

【宇部市交通局】

通常のルートは、宇部新川駅を出発し、宇部中央、市役所前を通り、松山町二丁目の交差点を左折して国道190号線を恩田方面へ運行するが、増える系統は、松山町二丁目の交差点をフジグラン宇部の方に直進し、フジグラン宇部を経由した後、宇部協立病院の前を通って、国道の恩田の交差点に戻り、宇部興産中央病院へ向かう。逆方向も同じ道である。

【会長】

「中央病院線」と「萩原線」のうち国道を直行する便が減り、フジグラン宇部を経由する便が増えるということであると思う。減便ということではないので、基本的に利便性が良くなることであると思う。手続きはどうか。

【事務局】

変更の内容を記載した計画書に、その他、道路運送法関係の内容等必要な書類を添付し、国土交通省に対して変更認定申請を行うこととなる。今交通局から話があった件の追加や、国に提出した後の軽微な修正等があるため、それについては、会長に一任とさせていただきたい。

【会長】

交通局からの提案の件は、具体的な内容を確認してもらい、現時点でのこの会議の認識と齟齬が無いよう修正を行うこととする。

(9) 宇部市地域公共交通網形成計画の目標に対する達成度の評価と課題

事務局から、宇部市地域公共交通網形成計画の目標に対する達成度の評価と課題について、昨年度実績値からの増減等を含め説明を行った。質疑については、以下のとおり。

【会長】

この議案については、4月の協議会でもある程度議論したが、「路線バスの利用者数」について、非常に目標の達成が厳しくなっている。一方で、地域内交通は、かなり目標に対して健闘をしている。「鉄道の利用者数」に関しても、数年前には、目標が達成されていた時期もあったが、現状は、再び厳しい状況になっている。その辺りについても前回にも確認したところである。この議案については、今回限りというよりは、こういった状況を踏まえた中で、次の地域公共交通計画で、どのような目標設定をしていくかということに繋げなければいけない。鉄道に関する数値について確認したいが、資料の「令和元年度」の数値は、令和元年4月から令和2年3月までのものであれば、感染症の影響が出てくるのは、この後の年度の数値になるのか。

**【委員】**

感染症の影響が出たのは、昨年4月頃からであると思っているので、令和元年度の数値にはまだ影響は出ていない。令和2年度の数値が出れば、どの位影響が出ているかが分かる。

**【会長】**

令和2年度の数値は、まだ出ていないのか。

**【委員】**

5月には出ているが、資料の準備とのタイミングにより掲載できていないと思われる。

**【会長】**

令和元年度よりも数値は下がっているか。

**【委員】**

「宇部新川における鉄道の乗降者数」について、令和元年度が1,655人となっているが、令和2年度は、約1,200人となっている。単域のみの数値であるが、感染症の影響が出ていると思う。

**(10) その他**

**【事務局】**

地域公共交通計画策定支援業務委託先は、公募型プロポーザルを経て、株式会社バイタルリードに決定した。

次回協議会は8月の予定である。協議会運営支援として、株式会社バイタルリードも参加の予定である。

**【委員】**

地域公共交通計画策定のスケジュールについて、今年度協議会を積み重ねて、来年4月からの計画開始に向けてという方向性で良いのか。

**【会長】**

現状の地域公共交通網形成計画の期間が今年度までであり、今年度中に新しい計画を決めることとしている。

**【委員】**

計画の最終決定までの協議会の日程はどのようになっているか。

**【事務局】**

11月には素案を完成させなければならない。それまでに8月、10月、11月の3回の協議会開催を予定している。10月、11月の協議会は、日程が早まる可能性がある。また、2月に1回開催を予定している。